



令和5年7月21日

岐阜盲学校

進路支援部 No.1



進路だより

◎はじめに

進路支援部では、進路だよりを年3回（7月・12月・3月）発行します。進路に関わる情報や、その時期にふさわしい話題を提供する季刊誌的なものとなるような「便り」にしたいと思います。また、ぜひ他学部の取組についても参考にし、よりよい進路決定の一助としていただきたいと思います。

さて、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、対面での面談や就職支援活動も再開されてきています。卒業に向けて、計画性をもって、それぞれの立場で必要となる力を着実に身に付けていただきたいと思います。



視覚特別支援学校の子どもたちが「将来なりたい職業」は何？

少し古いですが、宮城教育大学の長尾先生という方が2015年に視覚特別支援学校の小学部児童、中学部生徒に行ったアンケートをご紹介します。テーマは「将来なりたい職業」です。

小・中学部全体のランキング1位は・・なんと「なし」！2位は「教員」、3位は「三療師（あん摩・マッサージ・鍼灸の仕事）」のようです。小学部だけだと、1位「食料品製造従事者（パティシエ、ケーキ屋、ラーメン屋など）」、2位「教員」、3位「なし」でした。「なし」の理由は、「どんな職業があるかわからない」「考えたことがない」からだそうです。

岐阜盲学校のみなさん。みんなの夢や将来は何ですか。もうすぐ夏休み。ぜひこの機会に、どんな職業があるのか興味をもってみてくださいね。

※参考：長尾博、視覚特別支援学校の子どもたちに対する「将来なりたい職業」全国調査から見えてきたもの 宮城教育大学特別支援教育総合研究センター研究紀要 2015.6.1

中学部

岐阜県高等学校入学者選抜について、「令和6年度（令和5年度中学3年生）、入学者選抜要項」が発表されています。（<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/3464.html>）

また、特別支援学校高等部及び高等特別支援学校については、「令和6年度岐阜県立特別支援学校高等部入学者選考について」とび「令和6年度岐阜県立高等特別支援学校入学者選抜について」が発表されています。（<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/15959.html>）

今後の進路選択の参考としてご活用ください。

普通科1組

1組では、「総合的な探究の時間」を中心に、今年度も様々な取組を進めています。

1学期には、理療科実習体験（5月）や就職ガイダンス（6月）に参加しました。保健理療科基礎実習（あん摩）の参観や、あん摩の体験をすることで、患者様の立場（気持ち）について考えたり、保健理療科の方々や理療科主任の先生のお話を通して、理療教育についての理解を深め、進路選択のための参考となりすることができました。就職ガイダンスでは、就職活動に必要なマナーの理解（自己PRの伝え方・面接会場への入退室時の礼法）や、企業の採用担当者となって、会社づくりを行うグループワーク等を体験したり、一人ずつ模擬面接に挑戦したりしました。自ら考え、行動するプログラムに取り組むことで、自分自身の良い点・改善すべき点について振り返る機会とすることができます。

2年生は夏季休業期間中に、インターンシップを予定しています。社会に出て働くことのイメージをより具体化し、求められる力・必要とされること等について学びます。

また、オープンキャンパスや、大学・専門学校等での模擬講義、就職説明会等にも積極的に参加し、できるだけ多く志望校や就職に関する情報を集め、進路選択の幅を広げてほしいと思います。

3年生は、大学入学共通テストや進路志望校等の受験情報を確認し、本格的に学習戦略を立てましょう。まとまった時間が取れる夏季休業期間は、得意科目を伸ばし、苦手科目を克服するチャンスです。事前にしっかりと学習計画を立て、時間の有効活用を心がけましょう。この時期に効率的に学習を行うためには、「①7月下旬 ②8月上旬 ③8月中旬 ④8月下旬」の4つの時期に分け、時期を区切って学習計画を立てることがポイントです。それぞれの時期に、「いつ」「何を」するのかを考え、優先順位をつけて取り組みましょう。

普通科2組

2組では、6月12日（月）～16日（金）まで第1回校内作業実習を行いました。

今回は株式会社三恵様にご協力いただき、配管部品のねじ締め作業を行いました。それぞれが、作業効率を高めるための目標や、実習に臨む生活態度の目標などを決めて、緊張感をもって取り組みました。今回は、それぞれが自分にできる仕事を見つけ、仲間の締めたねじを袋詰めしたり、袋詰めしたものを箱詰めしたりと、作業を分担して取り組むことで、生徒のみで全ての作業を行うことができました。全員で力を合わせて2000個以上のねじ締めと製品の袋詰め、箱詰めまでを行い、最後まで責任をもって作業することを学びました。

6月26日（月）からは、2・3年生の生徒が学校を離れて現場実習を行いました。それぞれ卒業後の就労に向けた課題や具体的な目標が見つかった有意義な実習になりました。

今後も進路実現に向けて主体的に取り組めるよう、進路学習の充実を図り、支援していきます。



突然ですが数式です。

保健理療=あん摩マッサージ指圧

理療=あん摩マッサージ指圧+はり+きゅう

この数式からわかるように、理療科(専攻科)とは上記三つの資格を同時に取得することを目指す学科です。

Q：上記三つの資格に優劣をつけてください。

A：三つの資格に優劣はありません。

視覚障がい者の場合、はり、きゅうは専攻科に進学する必要があるため、あん摩マッサージ指圧よりも上の資格と思っていませんか？

たしかに、専攻科では三つの学習を同時に行うため保健理療科と比べ、学習の進度が速く難しいです。しかし、三つの資格に上下関係は存在しません。免許の資格要件(積極的要件)は三つの資格共通となっており下記三つをすべて満たす必要があります。

①大学に入学することができる者。

②3年以上、学校および養成施設において必要な知識および技能を修得すること。

③厚生労働大臣の行う国家試験にそれぞれ合格すること。

ただし、①について、あん摩マッサージ指圧に関しては、特例として、視覚障がい者に限り高等学校に入学することができればよいことになっています。当校に設置されている本科保健理療科はこの特例が適用された学科です。

では、晴眼者の世界ではどのようになるのでしょうか。

専門学校では、一般的に「鍼灸科」と「鍼灸あん摩科」の二つの学科が設置されています。入学に際しては、「鍼灸科」には定員割れの学校もありますが、「鍼灸あん摩科」はどの学校も競争倍率が高くなっています。これは、視覚障がい者の保護を目的にあん摩マッサージ指圧に関しては学校の新設や既存学校での定員増を認めない(あ・は・き師法19条)ことになっているからです。

従って、晴眼者の場合、鍼灸よりもむしろあん摩マッサージ指圧師の資格取得が難しくなっています。

いかがでしたか？保健理療科のみなさん、あん摩マッサージ指圧師の資格取得を目指していることに誇りを持ち、日々の学習に励んでくださいね。